

	契約係用
○	業者用

令和 8 年度

## 業 務 委 託 仕 様 書

委託業務一覧表 通年業務委託番号 106名 称 共有ファイルサーバ保守業務特定随契の場合  
その業者名 \_\_\_\_\_要求課 総務課担当者 能代谷 (外線 8 9 6 - 2 7 0 8)  
(内線 2 2 1 3 )

# 業 務 仕 様 書

## 1 業務名

共有ファイルサーバ保守業務

## 2 目的

本業務は、札幌市交通局（以下、委託者という。）のファイルサーバについて、システムダウンの未然防止を行い、システム障害発生時には的確かつ迅速に解決することにより、システムの円滑な運用・効率的な管理を図ることを目的とする。

## 3 履行期間および対応時間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※ 保守業務に係る受付時間および対応時間は、土日祝日及び年末年始（12月29日から1月3日まで）、受託者の休業日（年始や夏季休業等、事前に報告するもの）を除く、午前8時45分から午後5時15分までとする。

## 4 履行場所

札幌市交通局事業管理部総務課

(1) 札幌市厚別区大谷地東2丁目4-1 交通局本局庁舎 TEL011-896-2708

(2) 札幌市中央区大通西2丁目9 交通局仮庁舎 TEL011-896-2708

※ 庁舎移転のため、(1)は令和8年7月12日まで、(2)は令和8年7月13日から。

## 5 対象機器

本業務に必要な機器、ソフトウェアなどは委託者が用意するものを使用すること。現状のサーバの機器及びインストールソフトウェアは下表のとおり。

機器	PRIMERGY RX1330 M4
OS	Windows Server 2019 Standard
CPU	Xeon E-2224
メモリ	8GB
HDD	【運用系】 内蔵HDD 3.6TB SAS×7 (RAID1+0+Hotspare) 外付HDD 8.0TB×1、1.0TB×1 【待機系】 内蔵4.0TB SATA×4 (RAID1+0)
UPS	Smart-UPS SMT 1500RMJ
UPS管理ソフト	PowerChute Business Edition Basic
バックアップソフト	Symantec System Recovery 21 Sever Edition
保証拡張	SupportDeskバック（当日訪問修理）5年

## 6 業務内容

### (1) 不具合対応

担当者からの指示に基づき、調査、復旧作業及びこのことに伴う機能・動作確認

を行うこと。また、ハードウェアを交換することにより必要となるOS及びアプリケーションソフト等の再設置及び再設定は、当該業務に含む（ただし、ハードウェア及びこれの交換に要する費用は別途とする）。

不具合の対策上、バージョンアップ若しくはパッチ当てが必要な場合は、これらのソフトのインストール及び設定等についても本業務に含む。

(2) 定期点検

年6回、サーバの状態確認、ネットワークの状況確認等の定期点検を行うこと。

同確認の結果、機器の不具合等が発見された場合は、このことに関する調査・解析及び対応を行うこと。あわせて上記に関する報告を行うこと。

(3) 人事異動等に伴うサーバのアカウント等の登録・変更・削除

札幌市交通局の人事異動等に伴い必要となるサーバの管理者アカウント、アクセス権、フォルダ追加等についての新規登録・変更・削除等を行うこと。

(4) フォルダのクォータ管理

担当者の指示に基づき、サーバの使用状況を踏まえて、各フォルダの容量上限の再設定等を行うこと。

(5) 計画停電時における対応

本局庁舎における計画停電（年1回実施予定）に伴う、サーバの計画的なシャットダウンについて、担当者の指示に基づき、必要な設定を行うこと。

(6) サーバ上で運用している業務システムにおけるデータ更新作業への立会

運用系サーバで運用している業務システム（上記「5対象機器」の外付けHDDでシステムデータを運用している。）の運用保守業務において、年1、2回程度システムのデータ更新作業を実施する必要がある、この作業に併せて、サーバ側の設定を行うことから、当該作業に立ち会い、担当者の指示に基づき、パスワードの更新等の必要な作業を行うこと。

## 7 業務の完了報告及び委託料の支払方法

受託者は、「業務完了届」を委託者に提出し、前月の業務執行状況について検査を受け、合格しなければならない。

なお、支払いについては、年6回（4～5月、6～7月、8～9月、10～11月、12～1月、2～3月）の均等払いとする。1円未満の端数が生じた場合は、その初回（1回目）に支払うこととする。

## 8 提出書類

受託者は、次表に定める書面を委託者に提出すること。

提出書類	提出時期	提出方法
情報資産取扱者通知書	業務開始前	1部 (A4)
業務着手届 業務実施体制図 (技術要員体制)	業務開始前	各1部 (A4)
緊急連絡体制表	着手時及び変更時	1部 (A4)
定期点検報告書	隔月 (奇数月の業務完了後)	1部 (A4)
不具合対応報告書	作業の都度	1部 (A4)
作業報告書	作業の都度	1部 (A4)
業務完了届	隔月 (奇数月の業務完了後)	1部 (A4)

※ 上表に示す書類のほか、作業や点検内容を明らかにする添付資料は、その都度提出すること。

## 9 特記事項

- (1) 作業実施に必要なとなるスケジュール調整および設定項目の内容は事前に委託者と打ち合わせを行うこと。また、業務の実施にあたって必要な事項のうち、本書で明記の無い点または疑義が生じた場合は、委託者と協議のうえ対処すること。
- (2) 受託者の作業従事者は、本業務に関して立ち入りが必要となる施設内では常に身分証明書を携行すること。また、施設内においては札幌市担当者が許可しない限り、作業上必要でない場所へ無断で立ち入らないこと。
- (3) 作業に必要なインストールメディア・工具などは受託者が用意すること。
- (4) 本業務の遂行にあたり、受託者は業務上知り得た事項を第三者に漏洩しないように充分注意すること。
- (5) 本業務の遂行にあたっては、環境関係法令を遵守するとともに、札幌市環境マネジメントシステムに準じ、作業全般に渡って節電、磁気媒体等の活用による紙の節約、再生紙の積極的利用などにより、環境負荷軽減につとめること。

業務着手届

年 月 日

札幌市交通事業管理者  
交通局長

受託者 住 所  
商号又は名称  
職・氏名

印

業務名 \_\_\_\_\_ 共有ファイルサーバ保守業務 \_\_\_\_\_

上記業務は、 年 月 日に着手したのでお届けします。

# 業 務 完 了 届

年 月 日

札幌市交通事業管理者  
交通局長

住 所  
受託者 商号又は名称  
職・氏名 印

業務名 \_\_\_\_\_ 共有ファイルサーバ保守業務 \_\_\_\_\_

上記業務（ 月～ 月分）は、 年 月 日に完了したのでお届けします。

備考 札幌市競争入札参加資格者（物品・役務）は、電子メールによる提出（押印不要）を可とする。送信先等の提出方法は札幌市交通局の指示に従うこと。

-----（以下、札幌市交通局使用欄）-----

受 付	年 月 日	完了を確認した職員 (氏名) 印
-----	-------	---------------------

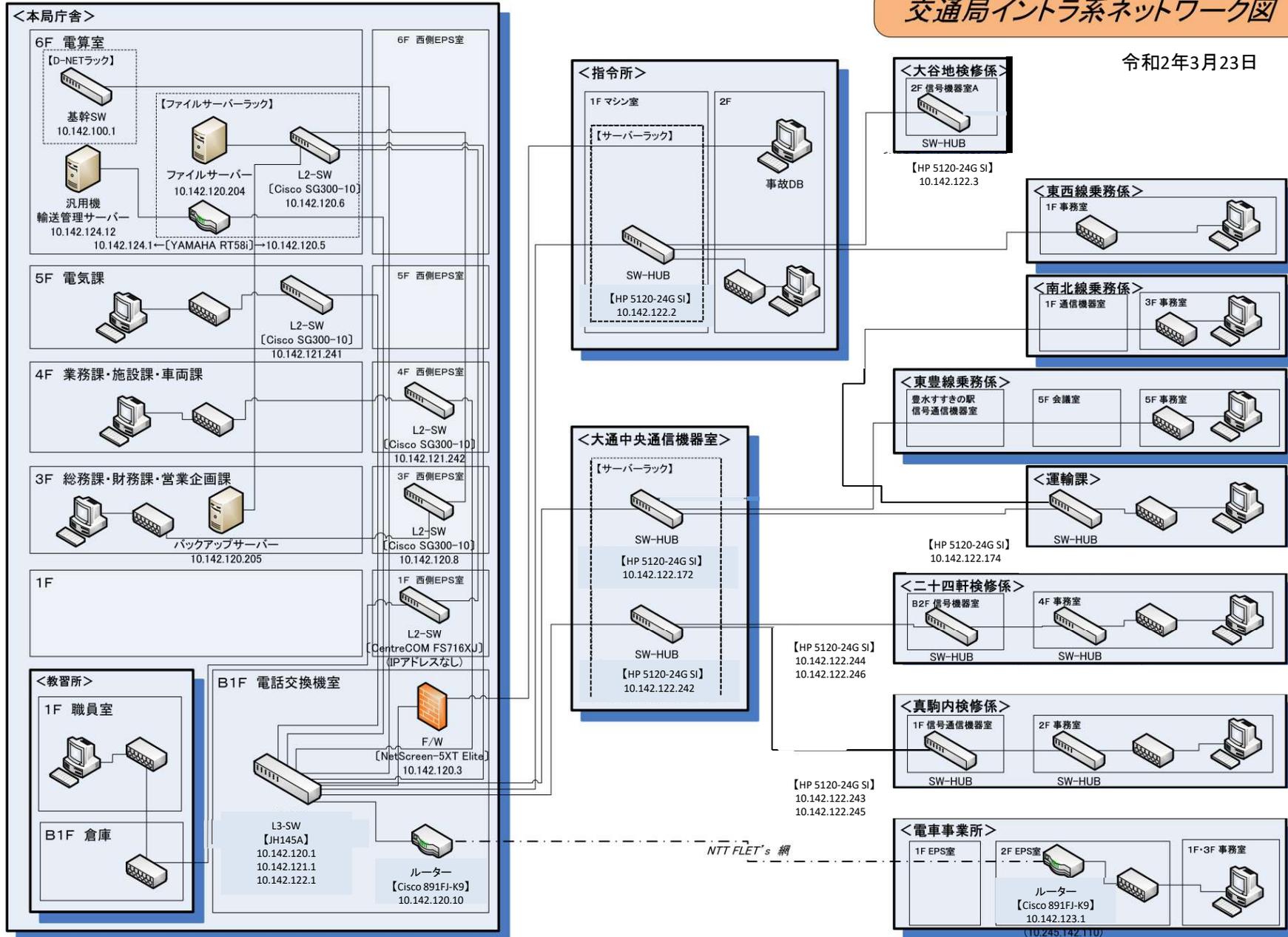
課長	係長	係

この業務の完了検査に係る検査員に下記の者を命じ、  
年 月 日に検査を実施してよろしいか。

検査員 (役職・氏名)  
立会人 (役職・氏名)

# 交通局イントラ系ネットワーク図

令和2年3月23日



# 環境方針

## 1 基本理念

札幌市役所は、地球環境への負荷を継続的に低減するため、エネルギー使用量及び温室効果ガス排出量の削減など、環境配慮取組の推進に努めてきました。

近年、気象災害をはじめとした気候変動の影響が深刻化する中、脱炭素社会の構築に向けて、気候変動対策は大きな転換期を迎えています。

札幌市においても、地球の平均気温の上昇を1.5℃に抑える努力を追求するというパリ協定の目的を踏まえて、2050年の目標に「温室効果ガス排出量を実質ゼロにする（ゼロカーボン）」を設定するとともに、2030年についても高い目標を掲げて温室効果ガスの排出量の削減に取り組んでいくこととしました。

札幌市役所は、市域の温室効果ガスの約6%を排出する市内最大級の事業者であり、自ら排出量の削減に率先して取り組む姿を市民・事業者へ示していくことが必要です。

そのため、徹底した省エネルギー対策を進め、そのうえでどうしても必要なエネルギーは再生可能エネルギーへと転換していくことを基本的な方向として、環境マネジメントシステムによる継続的改善を図り、札幌市役所の事務事業に伴うエネルギー使用量及び温室効果ガス排出量を着実に削減していきます。

また、国連「持続可能な開発目標（SDGs）」の視点を踏まえ、環境配慮取組を推進することで、温室効果ガス排出量の削減のみにとどまらず、経済、社会分野の統合的解決を目指すとともに、市民・事業者・行政が協働し、一体となって脱炭素社会に向けて取り組むことで、「心豊かにいつまでも安心して暮らせるゼロカーボン都市『環境首都・SAPPORO』」の実現を目指してまいります。

## 2 基本的方向

全ての部局は、所管する事務事業について、環境に関する法令を遵守することはもとより、SDGsの視点も踏まえながら環境配慮取組を推進し、脱炭素社会の実現に向けて、以下の項目に重点的に取り組みます。

- 1 徹底した省エネルギー対策を進めます。
- 2 再生可能エネルギーの導入を拡大します。
- 3 移動における脱炭素化を進めます。
- 4 廃棄物の発生・排出を抑制し、省資源・資源循環を推進します。
- 5 環境負荷の少ない製品やサービスを利用します。
- 6 事務事業のみならず、公共工事・委託業務における環境負荷を低減します。
- 7 環境問題に関する啓発・教育活動を推進します。

この環境方針による環境活動の成果は、市民に公表するとともに、市民からの意見を市政運営に反映させていきます。

令和3年4月1日

札幌市長 秋元克広

札幌市環境局